第12回江戸川区農業委員会定例会 議事録

- 1. 開催日時 令和6年6月27日(木) 午前10時00分~
- 2. 開催場所 グリーンパレス 2階「高砂」
- 3. 出席委員 (13名)

会長 13番 岩楯 重治

委員 1番 中里 良子 2番 小林 俊明

3番 田島 勝 4番 佐久間 梅吉

5番 関口 賢一 6番 芦田 正之

7番 寺内 敏一 8番 島田 茂

9番 石井 慎一 10番 村山 雅美

11番 石川 善 12番 眞利子 隆

- 4. 欠席委員 (0名)
- 5. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の氏名
 - 第2 議事
 - 報告第1号 農地法第4条の規定による農地転用届出の報告について
 - 報告第2号 農地法第5条の規定による農地転用のための権利移動届出の報告に ついて
 - 議案第1号 租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける 農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて
- 6. 農業委員会事務局職員

 事務局長
 木村
 浩之
 係長
 小川
 英彦

 主任
 宮下
 知也
 係員
 鈴木
 恵衣

7. 会議の概要

議長

おはようございます。ただ今より第12回江戸川区農業委員会を開会します。なお本日は委員の皆様、全員出席でございます。日程第1の議事録署名委員ですが、私からお願い申し上げますので、よろしくお願いいたします。中里委員さんと小林委員さんに議事録署名委員をお願いいたします。

議長

それでは、日程第2の議事に入ります。報告第1号をお願いいたします。

事務局

報告第1号(農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の報告について) について、専決により3件の書類を受理いたしました。転用場所、内容については、 議案書のとおりです。以上でございます。

議長

報告第1号について、質問等ございませんか。

質問・意見等がないようですので了承いただきたいと存じます。

議長

次に、報告第2号をお願いいたします。

議長

報告第2号(農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用のための権利移動届 出の報告について)について、専決により2件の書類を受理いたしました。転用場所、 内容については、議案書のとおりです。以上でございます。

議長

報告第2号について、質問等ございませんか。

寺内委員

報告2号2について、令和5年に売買があり、現在の譲渡人に所有権が移転され、 この度の届出により、新しい譲受人に所有権の移転がなされるわけですが、これまで 転用がなされなかった理由等はありますでしょうか。

事務局

令和5年時の転用届においては、駐車場付きの個人住宅を建設する予定として届出がなされました。しかし、届出地までの道中に私道があり、車が私道を通ることについて、近隣住民との折り合いがつかなかったとのことです。銀行への融資返済期限が迫っていることもあり、この度親会社に所有権移転を行うとのことでした。

議長

その他、質問等ございませんか。

質問・意見等がないようですので了承いただきたいと存じます。

議長

次に、議案第1号の審議をお願いします。

事務局

議案第1号(租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて)についてご審議願います。概要及び経過を説明いたします。

まず1番目の土地の所在地番ですが、議案書記載のとおり1筆です。引き続き農業経営を行っている期間は令和2年10月6日~令和5年10月5日です。

2番目の土地の所在地番は、議案書記載のとおり2筆あります。引き続き農業を行っている期間は令和2年10月3日~令和5年10月2日です。

3番目の土地の所在地番は、議案書記載のとおり4筆あります。引き続き農業を行っている期間は令和2年10月25日~令和5年10月24日です。 以上でございます。

議長

議案第1号の1について、小林委員さんが確認を取ってございますので、報告をお 願いします。

小林委員

6月3日に事務局の宮下さん、鈴木さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。●●に相続があったとのことでした。ハウスでは区特産の朝顔や、ハーブ類の鉢物、露地ではバラ、鉢物等がしっかり生産されておりました。農地として適切に管理されておりましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

議案第1号の2について、寺内委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

岩楯委員

6月4日に事務局の宮下さん、鈴木さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。対象農地2筆は隣接しておりまして、一体的に利用され、ほぼ全面にハウスが建てられております。エダマメ、キュウリ、ナス、インゲン、トマトが栽培され、これから作付けする苗の準備もされておりました。作物は●●で販売され、●●もいらっしゃるとのことでした。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

議案第1号の3について、中里委員さんが確認を取ってございますので、報告をお 願いします。

中里委員

6月4日に事務局の宮下さん、鈴木さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。●●さんは、江戸川区で農業委員をされていたかたで、●●を経営されておりました。ただ、生活様式の変化により、草花の消費が落ち込んだことから、3年前に●●そうです。それまで、花や植木が並んでいた場所が、現在畑となっております。圃場には少量ずつではありますが、大変多くの野菜が栽培されており、どこをみてもきれいに区画されておりました。収穫された作物は、●●や、●●をしているとのことでした。また、一部区画については、作物を育てる楽しみを知ってもらうことを目的に、区民と一緒に楽しみながら栽培することで、農業指導も行うこともあるとのことでした。農地はきれいに、適切に管理をされておりましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

地区担当委員さんの証言がございますので、証明書の発行をいたしたいと思いますが、質問・ご異議等ございませんか。

(質問、異議なし)

議長

それでは、議案第1号について証明書の発行を承認することといたします。

議長

以上をもって、議事を終了いたします。